

お客様の被害防止に向け、報道機関を通じた注意喚起にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成20年7月15日

〒330-0081

さいたま市中央区新都心9番地

N T T 東日本埼玉支店

NTTを装った不審な電話への注意喚起について

埼玉県内において、昨日より（7/14～）NTTを装った詐欺と思われる不審な電話がかかってきたとの申告が、NTT東日本料金問合せ受付センタ等へ数件ありました。

今回の事象は『NTTですが料金未納のため、まもなく電話が使えなくなります。料金の問い合わせは9番を押して下さい』と自動アナウンスが流れ、9番を押下させることにより有人対応に切り替え、ATM等に誘い込むという内容です。

現在のところ、実害は確認されておりませんが、ATMの操作を求める電話に対しましては、決して応じないようご注意ください。

NTT東日本埼玉支店（支店長佐藤謙一）では、昨年4月及び11月にNTTを装った不審な電話が発生したことから、公式ホームページや請求書に同封するお知らせ冊子「ハローインフォメーション」での注意喚起等を実施してまいりましたが、本件を踏まえ、今後も継続してお客様へ注意喚起を図っていきます。

【注意喚起内容】

- ①NTT東日本では、自動アナウンスにより「電話が使えなくなります」と案内し、お客様の情報をお伺いすることは決してございません。
- ②お客様にATMの操作等を求めることは決してございません。

【お問い合わせ先】

NTT東日本料金問い合わせ受付センタ

◆問い合わせ先電話番号：0120-655019（通話料金無料）

◆受付時間：9時～21時土・日・祝日も営業（12月29日～1月3日を除きます）

【参考】NTT東日本からの注意喚起

- ①請求書同封冊子「ハローインフォメーション」1月号へ注意喚起文掲載

※今後においても注意喚起文を掲載する予定です。

- ②NTT東日本公式ホームページ「お客さまへの重要なお知らせ」へ注意喚起文掲載

<http://www.ntt-east.co.jp/important/index.html>

【本件に関するお問い合わせ先】

NTT東日本-埼玉総務部

広報担当栗屋・大貴

TEL：048-603-8530